

広報やひこ

# やひこびと

Ya hiko bito

7月  
vol.1133

2018



今月の表紙

## 弥彦山 山開き

年末から登山禁止になっていた弥彦山登山道表参道の工事が完了し、6月16日に山開きが行われました。

<http://www.vill.yahiko.niigata.jp>

02 6月議会村長挨拶

03 特定健診を実施します

04 介護保険・国保について

08 Village Topics

09 伊彌彦米ができるまで

10 INFORMATION



# 平成30年第3回弥彦村議会6月定例会挨拶

## 弥彦村長 小林豊彦



平成30年第3回6月定例会開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

まず議員各位におかれては大変ご多忙の中、全議員のご出席をたまわり有難うございます。

またこの場をお借りし村民の皆様にお礼を申し上げます。

前回3月定例会時にご報告し、ご理解、ご支援、ご協力をお願いしました村有地売却に絡む問題は2か月余りという予想もなかった短期間に、しかも村にとって最善の形で決着することが出来ました。

村有地を落札した業者より、買収を断念するとの申し入れがあり、入札時の保証金もすでに返却を終了しました。民有地についても取得を断念するとの意向を文書で貰っており、村民の皆様にご心配をお掛けした問題は決着を見ることが出来ました。

これは村民の皆様が弥彦村を守りたいという強い決意があつてこそだと思っております。それが、2回開催した村民説明会での村民の皆様への態度、発言内容にハッキリ現れ感動いたしました。また、村長としてこの時ほど弥彦

彦の村長であることを強く誇りに感じたことはありません。

同時に弥彦村の顧問弁護士はじめ、沢山の方から助けていただいたことをご報告させていただきます。本当にありがとうございました。

議員におかれましては、通常の落ち着いた環境のなかで審議となりました今定例会で、これまで同様慎重審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。してご挨拶とさせていただきます。



▲村有地売却に関する住民説明会の様子

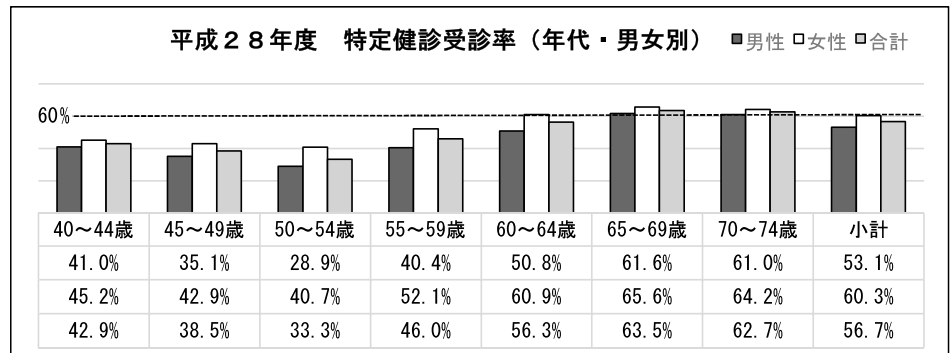
# 平成 30 年度 特定健診（住民健診）を実施します

特定健診は、弥彦村国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象としており、生活習慣病や、その前兆であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）を早期に発見・改善するために行っています。

生活習慣病の多くは自覚症状がないまま血管の老化（動脈硬化）を進め、脳血管疾患（脳卒中）や心疾患、糖尿病の合併症などへと重症化させます。そのため、年1回の健診を受けて身体の状態を知り、その結果を生活に活かすことが大切です。

## ■弥彦村の受診状況

弥彦村は第3期特定健康診査等実施計画で、平成35年度末までの特定健診受診率の目標値を60.0%と定めています。しかし、平成28年度の弥彦村の受診率は全体で56.7%と、目標値に達していません。また右のグラフに示すように、女性に比べて男性の受診率が低く、特に40～64歳の受診率が低いのが現状です。



## ■特定健診のメリット

### 理由1 生活習慣病のリスクを早期発見できる

生活習慣病の多くは自覚症状が出にくいいため、気づいた時には重症化していることもあります。特定健診は、生活習慣病の小さな予兆を、早期に発見する手がかりになります。

### 理由2 健診結果に合わせた支援が無料で受けられる

健診結果で生活習慣病にかかるリスクが高いと判定された方には、結果をもとに、管理栄養士や保健師による支援を受けることができます。また異常がなかった人も、健診結果の見方や活かし方、健康づくりのためのアドバイスなどを受けることができます。

### 理由3 医療費が安くすむ

定期的に健診を受けている人と受けていない人を比べると、健診を受けている人は医療費が低いという調査結果があります。健診を受けることにより『生活習慣の改善につながり、病気を未然に防げる』、『初期の段階で発見できるため医療費が抑えられる』などの理由が考えられます。

### 理由4 健診費用は一部負担で受けられます

健診費用もお得です。約7,000円分の基本的な健診内容を、40～69歳の方は、**1,300円**、70歳以上の方は**無料**で受ける事ができます。

## ～『詳細な健診』が変わります～

昨年度までは、血糖、脂質、血圧、腹囲またはBMIのすべての数値が判定基準値以上に該当した方に心電図と眼底検査を実施していましたが、今年度から以下のように変わります。

心電図検査： ・ 健診当日の血圧値が収縮期140mmHg以上もしくは拡張期90mmHg以上または問診等で不整脈が疑われる方

眼底検査： ・ 健診当日の血圧値が収縮期140mmHg以上もしくは拡張期90mmHg以上の方  
・ 前年度の結果で、空腹時血糖値が126mg/dl以上、HbA1c6.5%以上または随時血糖値が126mg/dl以上の方

## ～お願い～

下記に該当する方は、村の特定健診を受けられない場合や、特定健康診査受診券が必要になることがあります。健診を受診する前に、必ずご加入の医療保険者へお問い合わせください。

・ 今年度40～74歳の方で、健診の申込みをされた後で、弥彦村国民健康保険から社会保険等（協会けんぽ、共済組合、健康保険組合等）に変わられた方

・ 今年度40歳の方で、社会保険等（協会けんぽ、共済組合、健康保険組合等）の被扶養の方

※新たに特定健診の受診を希望される方は、下記までご連絡ください。

日程、料金等はチラシをご覧ください  
申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

# 介護

国保税・介護保険料のお問い合わせは…税務課住民税係 94-3134

介護保険制度は、被保険者は、65歳以上の「第1号被保険者」と40歳以上65歳未満の「第2号被保険者」に分かれます。65歳以上の「第1号被保険者」の方の保険料額は、3年ごとに見直されます。各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに9段階に分かれており、原則としてその方の世帯の所得に応じて決められます。

この度、平成30～32年度の3年間の基準額および第1号被保険者の保険料が決定いたしましたので、お知らせいたします。

平成30～32年度までの  
介護保険料第1号被保険者基準額は

**76,800円**

(平成27～29年度と同額です)

## ■第1号被保険者の段階別保険料

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者の方 ●高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45※	34,500円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	57,600円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	57,600円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	69,100円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.0	76,800円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	92,100円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.3	99,800円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.5	115,200円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.7	130,500円

※第1段階の保険料負担の倍率は0.5ですが、低所得者の保険料負担軽減の仕組みとして公費負担が行われることにより、被保険者本人が負担する倍率は0.45に軽減されます(表記の金額は0.45の金額)。なお、低所得者(第1段階～第3段階)の保険料負担軽減については、今後さらに拡充される予定となっています。

要支援・要介護認定を受けている方、  
総合事業を利用中の方へ

「介護保険負担割合証」をお届けします

問合せ 福祉保健課 福祉介護係 94-3133

○負担割合の基準が変わります

平成30年8月から、介護保険の負担割合(利用者負担の割合)の基準が一部変わります。より所得の高い65歳以上の方の利用者負担割合が3割になります。

※月々の負担上限額は変わりません。

○7月下旬に郵送でお届けします

要支援・要介護認定を受けている方、総合事業対象の方全員に「介護保険負担割合証」が交付されます。負担割合証(ピンク色)には介護保険サービス又は介護予防・生活支援サービス事業の利用者負担割合(1割、2割又は3割)が記載されています。7月下旬に郵送しますので、8月になっ

# 国保

## ■平成30年度の税率・金額

税率・均等割・平等割は前年度と変わりません。平成30年度から賦課限度額が引き上げられ、医療分が54万円から58万円に変更になります。

据え置きとなる後期高齢者支援金分(19万円)と介護納付金分(16万円)と合わせて全体の賦課限度額は93万円になります。(表1参照)

## ■保険税の軽減制度

前年の世帯の所得金額が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて軽減されます。平成30年度から、低所得者の国民健康保険税の軽減措置対象を拡大するため、5割軽減と2割軽減の対象となる軽減判定所得額が引き上げられました。(表2参照)  
(申請の必要はありませんが、加入者全員の所得申告が必要となります。)  
また、倒産・解雇・雇止めなどによ

■表1 平成30年度の国民健康保険税率・均等割・平等割・限度額

		医療保険分	後期医療支援分	介護保険分(※1)
所得割	加入者の所得に応じて計算(基準総所得額)(※2)	7.37%	2.47%	2.2%
均等割	加入者1人あたり	23,200円	8,600円	13,200円
平等割	1世帯あたり	21,000円	7,000円	----
限度額		58万円 (変更前: 54万円)	19万円	16万円

※1 介護保険分は40歳以上65歳未満の方のみ

※2 基準総所得額 = 前年の総所得額 - 基礎控除額33万円

り離職された方は、国民健康保険税額が軽減されます。

雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者に該当し、失業等給付を受けている方は前年の給与所得を30/100とみなして国民健康保険税を計算します。軽減期間は、離職日の翌日の属する月から翌年度末までの期間となります。(軽減を受けるには申請が必要です。)

■表2 均等割額・平等割額の軽減割合

世帯主と被保険者と特定同一世帯所属者(※3)の前年の所得の合計額が・・・	軽減割合
33万円以下の場合	7割
33万円 + { 27万5千円 (変更前: 27万円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数 } 以下の場合	5割
33万円 + { 50万円 (変更前: 49万円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数 } 以下の場合	2割

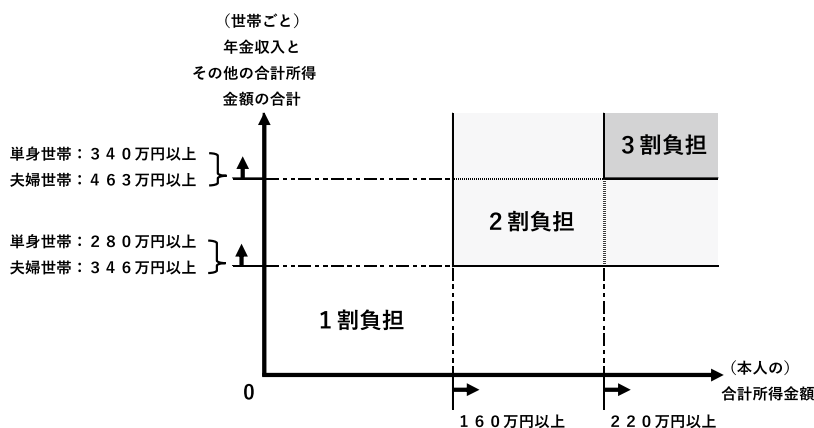
※3 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同じ世帯に属する方。

## ■ご注意ください

国民健康保険税は世帯主が納付義務者となります。そのため、世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても、世帯に加入者がいれば納税通知書は世帯主宛にお届けします。

また、世帯での課税であり、加入者ごとには課税されないため、世帯での国民健康保険税を加入者ごとに分けて納めることはできません。

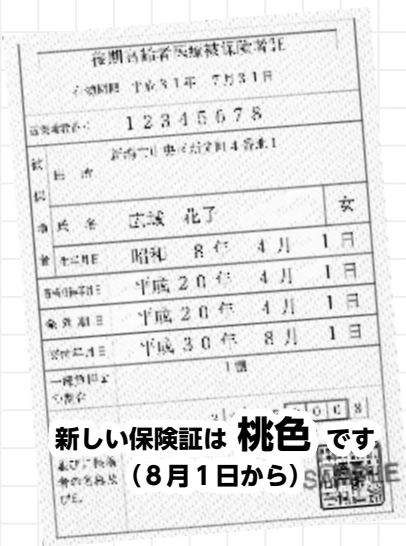
## ■65歳以上の方の利用者負担割合について



でも届かない場合や記載内容に誤りがあった場合はお問い合わせください。

○介護サービス事業者に提示してください  
「介護保険負担割合証」が届きましたら「介護保険被保険者証」と一緒に保管し、介護保険サービス等を利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設に提示してください。

○変更がある場合は届出をお願いします  
利用者負担割合は、ご本人の前年の所得や世帯内の65歳以上の方の人数に応じて毎年7月に決定されます。その後住所の変更や世帯員の転出入、住民税の所得更正などの変更がありましたら届出をお願いします。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 保険証の一斉更新と保険料額について

### ① 8月1日から保険証が変わります

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は7月31日で有効期限が切れます。8月1日からの新しい保険証は、7月下旬に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、住民課医療保険係までご連絡ください。

### ② 医療費の自己負担割合

お医者さん（医療機関）にかかるときは、かかった医療費の1割または3割を負担します。負担していただく自己負担割合は、保険証に記載されています。毎年前年の所得に応じて、判定しています。

【自己負担割合の判定方法】前年所得をもとに毎年8月1日に見直します。

負担割合	所得区分	判定基準
1割	一般	同じ世帯で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方全員が、住民税課税所得145万円未満の場合
3割	現役並み所得者	同じ世帯で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方の中で、住民税課税所得145万円以上の方がいる場合※

※住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいて自己負担割合が3割の方でも、前年の収入合計額が一定額以下の方は、申請により1割負担となります。（該当になると見込まれる方には申請のご案内を送付します。）

### ③ 年間保険料の決まり方

#### ■ 保険料の計算方法

年間保険料 = 『均等割額』 + 『所得割額』

（賦課限度額は62万円）

【均等割額】 1人あたり年間 36,900円

【所得割額】

[平成29年中の総所得金額等 - 基礎控除 33万円] × 7.40%

#### ■ 保険料の軽減制度（申請手続きは不要です。）

① 平成29年中の所得の状況に応じた軽減

【均等割額】 …世帯の所得状況に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減が受けられます。

② 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

【均等割額】 …5割軽減（18,400円）

【所得割額】 …かかりません（0円）

### ④ 保険料の納め方 ～村から郵送される保険料通知を必ずご確認ください～

#### ■ 4月の年金から既に納めていただいている方

≪特別徴収≫

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		

4・6・8月の納付額…平成30年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額…確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10月以降の年金から納めていただきます。

#### ■ 7月から納付書または口座振替で納めていただく方

≪普通徴収≫

4～6月	7～3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、平成30年7月～平成31年3月の年9回に分けて納めていただきます。

月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

#### ■ 手続きをして口座振替に変更することができます【必要なもの】振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。口座振替を希望される場合は、税務課または金融機関窓口で手続きをしてください。

問合せ

【保険証】 住民課 医療保険係 94-3132

【保険料】 税務課 住民税係 94-3134

食育活動を紹介します！ ～保育園編～

# 歯みがき教室をしたよ！

平成28年度の保育園歯科健診の結果から、弥彦村では、むし歯のある5歳児の割合が、新潟県の平均を大きく上回っている現状があります。

そこで、村内3つの保育園では、むし歯予防対策の一つとして5月に年中、年長組を対象に、「歯みがき教室」を実施しました。

教室前半は、保健師から村の歯科保健の現状について保護者へお話がありました。これまでの取組から、年齢が上がるにつれて、おやつを与える時間と量を決めている家庭の割合が少なくなる傾向にあることや、毎日仕上げみがきをしている保護者の割合が低いことがわかりました。適切なおやつとの与え方と、お家の方の仕上げみがきがむし歯予防にとっても重要です。

教室後半は子どもたちと一緒に、歯科衛生士から「むし歯になりにくいおやつはどっち？」のクイズに答えたり、ジュースやスポーツドリンクに入っている砂糖の量はとても多いことを学習しました。また、よく噛むことは、唾液の分泌を促し、唾液による自浄作用でむし歯予防になることを学びました。

最後は正しい歯みがきの仕方を教えてもらいました。歯ブラシを持ち、一生懸命に前歯、奥歯、歯の裏側を自分でみがきました。その後、保護者の膝の上に頭を乗せて仰向けになり、口を開けて丁寧に仕上げみがきしてもらいました。子どもたちにとっては、親子のスキンシップにもなり、うれしそうに笑顔がこぼれていました。

教室終了後、子どもたちに「何が大切だったか覚えている？」と聞くと、「甘くないおやつと、よく噛むことと、仕上げみがき！」としっかり話を聞いていたことがわかりました。保護者からも、「歯みがきの大切さを改めて考える良い機会になった。」「親子で歯のことを考える良い時間になった。」などの感想が聞かれました。



## 【給食後の歯みがきとフッ化物洗口】

保育園では、年中、年長組が、食後に一斉に歯みがきを行い、その後、フッ化物洗口を行っています。歯みがき教室で教わったみがき方を思い出し、保育士の指示に合わせて奥歯や歯の裏側なども頑張ってみがいています！フッ化物洗口も30秒間、口内よ〜く行き渡らせ、歯が丈夫になるように取り組んでいます！



あめやチョコレートはむし歯になりやすいよ！おやつには、果物やおにぎりがいいね！

ペットボトルのジュースには、1日の摂取許容量の約4倍の砂糖が入っています！与えるときは、コップに入れて量を決めて！



健康なからだづくりは、丈夫な歯づくりから！一生使う大事な歯です。家族みんなでむし歯を予防しましょう！

## 年金相談

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

**Q** 私たち夫婦は自営業で、国民年金に加入し保険料を納めていたのですが、ここ数年売り上げが落ち、保険料を納めるのが厳しい状況です。このようなときにできる手続きがありますか。

**A** 国民年金の保険料を納めることが経済的に難しい場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の手続きをお願いします。

**Q** 免除と納付猶予とはどういった制度ですか。

**A** 免除制度にはいくつか種類がありますが、今回説明する免除とは、本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額または一部(4分の3、半額、4分の1)免除される制度のことをいいます。

なお、一部免除については、納付すべき一部の保険料を期限内に納付する必要があります。納付されない場合には、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となりますのでご注意ください。

納付猶予制度とは50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度のことをいいます。

**Q** この手続きをした場合、保険料を納めた場合と比べてどれだけの違いがありますか。

**A** 免除や納付猶予が承認された期間については、年金の受給資格期間には算入されず、ただし、年金額を計算する際、全額免除の場合は保険料を納めた時に比べて2分の1になります。(一部免除の場合は年金額の計算がそれぞれ異なります。)

なお、納付猶予が承認された期間には年金額には反映されません。

**Q** 免除や納付猶予されていた保険料は、後から納めることができますか。

**A** 10年以内であれば、後から納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、加算額が上乘せされますのでご注意ください。

なお、追納を希望される際は、年金事務所での申し込みが必要になります。

### 問合せ

三条年金事務所  
0256(32)2239

# Village Topics

ビレッジ・トピックス

Topics

1

## 弥彦村消防演習

6月17日、弥彦村消防演習と小型ポンプ操法競技会が役場駐車場で行われました。消防演習では小学校4年生のちびっこ消防隊も放水を披露し、会場からあたたかい拍手が送られていました。



▲放水訓練



▲ちびっこ消防隊

Topics

2

## 子ども燈籠おし練習会

6月4日、弥彦小学校の4年生が子ども燈籠おしの練習を行いました。指導してくれたのは彌彦神社氏子青年会の皆さん。燈籠の担ぎ方や押し合いの仕方を教えてもらいながら、約2時間練習しました。7月25日の本番まで頑張ってください！



▲みんなで元気に練習しました

Topics

3

## 第2回ロードレース大会開催

5月27日、弥彦村内でロードレース大会が開催されました。当日は5つのカテゴリーで132名の選手が参加し、けいりん会馆からきらめきの丘まで、1周7キロメートルの特設コースを駆け抜けました。



▲ロードレース大会 スタートの様子



## 第38回弥彦村ゲートボール大会

5月18日に第38回弥彦村ゲートボール大会が行われ、各老人クラブに所属する多くの方が参加しました。

当日は天候不順のため、サン・ビレッジ内のアリーナでの開催となりましたが、屋内用のマットを敷いて、いつもと変わらぬ熱戦が繰り広げられました。

どの試合も好勝負となりましたが、今年度の優勝チームは昨年度に続き「寿会Bチーム」でした。おめでとうございます！

- 優勝 寿会Bチーム
- 2位 寿会Aチーム
- 3位 矢作友楽会チーム



▲優勝した寿会Bチームのみなさん



# 伊彌彦米

ができるまで

## 6月の作業

今月は農事組合法人第四生産組合にご協力いただき、田植えの後の作業を取材しました。

田植えが終わると、苗がスクスク育つように、水の管理を徹底的に行います。苗の成長に合わせて、水の深さを増やしていきます。また、風が強い時には水を多く張り、葉を守ります。

ある程度成長すると、今度は根の成長を促進するため、二時的に水を落とします。水がなくなることで、根がどんどん水を求めて伸び、しっかりとした稲姿を作ります。そのための作業を中干しといいます。

また、田んぼの水がすぐに落ちるように溝をつけます(溝切り)。田んぼの中でバイクのようなものに乗っている姿を見ることがありますでしょうか？

このような作業を経て、次の作業(穂肥)へ進みます。(次号に続く)



▲バイクのようなもので溝を切ります



▶この溝で田んぼの水はけがよくなります

# INFORMATION



## 社会同和教育市町村巡回研修会 参加者募集!

新潟県教育委員会では、同和問題や社会同和教育の正しい理解を深め、差別解消に向けた実践を促すため研修会を開催いたします。

- 日時 7月27日(金) 午後1時～午後4時45分
- 会場 燕市中央公民館
- 講師 敬和学園大学人文学部 藤野 豊 教授
- 申込締切 7月9日(月)
- 申込・問合せ 教育課 94-1021

## “離乳食・幼児食クッキング”のお知らせ

- 日時 7月5日(木)午前10時～お昼すぎまで
  - 会場 保健センター
  - 対象 概ね生後6ヶ月～2歳ごろのお子さんと保護者
  - 内容 月齢に合うお子さんの食事と保護者の食事を作り、みんなで食べます。
  - 持ち物 エプロン、三角巾、タオル、おしぼり、おんぶひも、お子さんの飲み物(ミルク、お茶等)
  - 参加費 親子で500円
  - 申込締切 7月2日(月)
- お申し込みの際に、お子さんのお名前、月齢、アレルギーの有無をお知らせください。子育て支援センター職員・ボランティアによる保育があります。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

## 夏季村民将棋大会結果

- 日時 6月3日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 文化会館
- 結果 優勝 高橋 瀬織(弥彦)  
2位 斉藤 富男(弥彦)  
3位 小林 勝美(中山)

## 納涼村民将棋大会

- 日時 8月19日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 文化会館
- 対象 将棋愛好者
- 参加費 無料(参加賞あり)
- 問合せ 弥彦村王将会 齋藤 94-2333

## 催し・講座

### 弥彦の丘美術館 一潤いと漆 中村謙二展一

- 漆の中に宇宙観を表現している作品をぜひご覧ください。
- 会期 7月14日(土)～9月2日(日)  
午前9時～午後4時30分
  - 会場 弥彦の丘美術館
  - 入館料 大人300円 小・中学生150円
  - 作品解説 7月22日、7月29日、8月5日、8月12日、  
8月19日、8月26日  
いずれも午後2時から
  - 問合せ 弥彦の丘美術館 94-4875

### 看護師サマーインターンシップのご案内

- 県立吉田病院では看護学生及び県立病院での就職をお考えの方を対象に病院見学、看護体験を行います。今後、看護師を目指す上で学習や実技を見直す良い機会でもあります。皆様のご参加をお待ちしております。
- 対象者 看護師の養成機関に在学中の学生及び既卒の看護師(卒後2～3年)
  - 会場 新潟県立吉田病院
  - 日時 ①8月 7日(火) 午前9時～午後4時(5名程度)  
②8月10日(金) 午前9時～午後4時(5名程度)  
③8月23日(木) 午前9時～午後4時(5名程度)
  - 内容 病棟見学と看護体験
  - その他 ユニホームは自校のものをご用意ください。既卒の方を含め貸与用をご用意することができます(申し込み時にサイズをお知らせください)。白いナースシューズまたは白い運動靴・肌色ストッキング(女子)、靴下(男子)を各自ご用意ください。昼食はこちらで用意いたします。
  - 申込方法 新潟県立吉田病院HPから申込用紙がダウンロードできます。用紙に記入し郵送でお願いします。
  - 申込期限 7月24日(火)
  - 申込・問合せ 〒959-0242  
新潟県燕市吉田大保町32番地14号  
新潟県立吉田病院  
92-5111(内線261 看護部長室)

以下のスペースは有料広告です

旧中島医院跡

 湧井医院 (内科)

健康診断、予防接種も行います。  
リハビリ機器もあります。



	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:00	○	○	×	○	○	○	○	×
15:00~17:30	○	○	×	○	○	○	○	×

燕市吉田堤町 3-16  
☎0256-93-2220  
www.wakui-clinic.com

2018年4月、旧中島医院跡に湧井医院を開設いたしました。

曾祖父が旧吉田町に診療所を開き、私自身も高校卒業まで旧吉田町で育ちました。

東海大学医学部付属病院での勤務を経て、亀田第一病院にて約12年間内科医として勤めておりました。

この度、中島先生のご厚意もあり、一昨年閉院した湧井医院を移転しての新規開院となります。

地域の皆様の健康に貢献できますよう微力ながら尽力していく所存です。



院長 湧井 智

## 健口長いき歯科健診 (後期高齢者歯科健診)

6月から8月末まで協力歯科医療機関にて健口長いき歯科健診を行っています。いつまでも心身ともに豊かで健康な生活を送るためにぜひ歯科健診を受け、毎日の歯や口の手入れにいかしましょう。

- 対象 平成30年度の年齢が76歳・80歳の方  
※6か月以上入院中の方や施設入所中の方は対象外。
- 健診料金 無料
- ※治療や精密検査が必要な場合は、別途治療費がかかります。
- 健診内容 歯・口腔衛生・かみ合わせの確認、歯周疾患の検査、嚥下機能のチェック
- ※対象の方には、5月中旬に受診票などを郵送してあります。
- 問合せ 福祉保健課健康推進係 94-3133

## あなたも参加してみませんか! 健康づくり教室 “レインボー水中体操教室”

水の特性を活かして、水中で筋肉や骨を強くする運動を行います。水中では無理なくラクラク体が動かすことができるため、足の筋力がつき転倒予防にもつながります。

- 日程 7月5日～9月27日の3ヶ月間 毎週木曜日  
午前10時45分～11時45分  
※8月16日はお休みです
- 会場 ビジョンよしだ
- 受講料 3か月コース 3,000円  
※初めての方もお試しができます。(1回券400円)  
※その他に施設利用料が必要です。詳細はお問合せください。
- 持ち物 水着・水泳帽・タオル・お茶などの飲み物
- 申込締切 7月3日(火)  
新たに参加を希望される方で、送迎が必要な方は申込みをお願いします。送迎が不要な方は、ビジョンよしだに申込みをお願いします。
- 申込・問合せ 福祉保健課健康推進係 94-3133  
ビジョンよしだ 93-6600

## 赤ちゃんマッサージ教室に 参加しませんか

- 対象 生後2～6ヶ月の赤ちゃんとお母さん
- 日時 8月2日(木)・9日(木)・21日(火)・28日(火)  
午前10時～11時30分頃 ※4回1クール
- 会場 保健センター
- 講師 国際インファントマッサージ協会  
公認インストラクター 佐藤 史子
- 参加費 2,000円(4回分、オイル代、資料代含)
- 持ち物 バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳
- ※事前予約が必要です。7月25日(水)までに下記担当へご連絡ください。
- 申込・問合せ 福祉保健課健康推進係 94-3133

## 健康・子育て

### もの忘れ・ストレス相談(こころの相談)

もの忘れやストレス、こころの健康等のご相談に専門の相談員が応じます。ご本人だけでなく、ご家族からのご相談もお受けしております。なお、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 日時 7月3日(火) 午後1時30分～3時
- 会場 保健センター
- 相談担当 長岡心の健康相談室 今井 楯男 室長  
※予約制ですので、事前にお申し込みください。
- 申込・問合せ 福祉保健課健康推進係 94-3133

### ～三条地域振興局健康福祉環境部からのお知らせ～ 精神保健福祉相談会

三条地域振興局健康福祉環境部では、こころの健康に関することでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には専門の精神科医師が応じます。

- 日時 7月18日(水) 午後2時～4時
- 会場 三条地域振興局健康福祉環境部
- ※予約制ですので、事前にお申し込みください。
- 申込・問合せ  
三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課  
保健指導担当 0256-36-2363

### からだとこころの健康相談

糖尿病や高血圧の相談や健診結果に基づいた食事相談、こころの健康に関して気になることなどの相談に、保健師や管理栄養士が応じます。

- 日時 7月30日(月) 午前9時30分～11時
- 会場 保健センター
- ※事前に予約するか、相談日に直接お越しください。
- 申込・問合せ 福祉保健課健康推進係 94-3133

### 介護者のつどいに参加しませんか

- 日時 7月21日(土) 午後1時30分～3時30分
- 会場 保健センター
- 問合せ 弥彦村地域包括支援センター 94-1030  
※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。
- ※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。

以下のスペースは有料広告です

### 内職スタッフ急募! 幅広い年齢の方が活躍中!

- ◆主な作業  
スタンプの組立・検品など  
簡単な作業です
- ◆勤務地  
弥彦村美山工房内  
随時見学OK!  
お気軽にお問合せ下さい
- ◆勤務時間  
週2～3日から ※委細面談  
1日2～3時間でOK!
- 株式会社 Swing  
弥彦村美山 6509-1  
TEL 0256-94-5845



## 平成30年度 新潟県公共事業のお知らせ

弥彦村内での新潟県の平成30年度事業を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

事業名	予算(千円)	事業内容
弥彦七浦維持管理費	25,257	弥彦山スカイラインの道路管理
道路改築	5,000	石瀬吉田線(県道)の平野拡幅に伴う用地測量(平成28年度から着手)
防災・安全交付金 砂防整備等 緊急改築事業	40,000	矢川 砂防改築(黒滝の砂防えん堤工事)
防災・安全交付金 急傾斜地崩壊 対策事業	100,000	井田地区 急傾斜地対策(井田山における急傾斜地の法面工事)

■問合せ 建設企業課 94-1022

## 自分で個人情報を守る! 「本人通知制度」に登録しましょう

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本などを本人等の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した方に対して、その交付の事実を通知する制度です。

身元調査などを目的とした戸籍や住民票等の不正取得などは、本人の気付かないうちに起きており、人権侵害につながるおそれがあります。気付かない被害者にならないために、本人通知制度をご利用ください。

登録はカンタン!住民課で登録できます。

■必要なもの 本人確認書類(保険証、運転免許証など)

■問合せ 住民課住民係 94-3132

## 高齢者運転免許証 返納支援事業について

弥彦村では高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を自主返納された方に支援を行っています。

■対象

村内に住所がある65歳以上の方で平成28年4月1日以降に有効期限内のすべての種類の運転免許証を自主返納された方。※免許証が失効された方は対象外です。

■支援内容 次の3種から1万円以内で交付します。

- ・やひこ号利用券(100円券10枚つづり)
- ・きららん号利用券(300円券10枚つづり)
- ・指定事業所のタクシー利用券(500円券10枚つづり)

※支援は1人1回まで。組み合わせは自由です。

■必要書類

- ・自主返納支援事業申請書(申請受付窓口等にありますが)
- ・「申請による運転免許の取消通知書」の写し

【運転免許証の返納】

西蒲警察署・燕警察署の交通課窓口または、運転免許センター(聖籠町)で行ってください。返納時に「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

■受付・問合せ

総務課交通防犯係 94-3131

西蒲地区交通安全センター(西蒲警察署となり) 73-2239

## 募集・採用・資格

### 弥彦村代行調理員登録者 募集について

小学校給食調理業務の調理員が休んだ日に代行で調理をしてくれる方(登録者)を募集します。

- 勤務内容 調理員の代行業務(調理員が休んだ日の給食調理の補助業務)
- 勤務場所 弥彦小学校
- 期間 8月30日から平成31年3月31日
- 勤務日 1か月の勤務日数は2、3日程度
- 勤務時間 午前9時から午後3時30分(うち休憩60分)
- 賃金 日給5,430円(翌月の15日に口座払い)
- 募集人員 2名 ■社会保険 未加入
- 応募方法 市販の履歴書に記入の上、教育委員会へ提出
- 募集締切 7月17日(火)
- その他 毎月第1、3水曜日に検便実施
- 問合せ 教育委員会子ども教育係 94-1021

## 役場からのお知らせ

### 介護サービス利用者 負担軽減事業のご案内

介護サービス利用時にかかる自己負担額が減免される制度があります。

【社会福祉法人による利用者負担軽減事業】

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用している生計困難者に対して、利用者負担を軽減する事業です。

○対象…次の要件をすべて満たす人

- ①住民税非課税世帯であること(又は生活保護であること)
- ②対象者の年間収入額が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ③預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑤負担能力のある親族などに扶養されていないこと。
- ⑥介護保険料を滞納していないこと。

※現在受給している人には更新案内通知を7月上旬に郵送予定です。

※添付書類として、預貯金等の額の確認のため全ての預金通帳等の写しが必要です。

【食費・居住費(滞在費)の負担軽減制度】

施設入所サービス・短期入所サービスを利用している低所得者に対して食費・居住費(滞在費)の利用者負担を軽減する制度です。

○対象…次のいずれかに該当する人

- ①住民税非課税世帯であり、預貯金などの額が単身で1,000万円、夫婦の場合は合計2,000万円以下であること。
- ※世帯分離をしていても、配偶者が課税の場合は対象外。  
※平成28年8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定。
- ②生活保護受給者

■問合せ 福祉保健課 福祉介護係 電話94-3133

## 各種試験・講習会のご案内

### 【危険物取扱者乙種第四類試験受験準備講習】

- ・7月24日・25日…新潟テルサ
- ・7月26日・27日…燕三条地場産センターメッセピア

### 【危険物取扱者保安講習】

- ・7月30日…新潟テルサ

### 【危険物取扱者試験】

- ・9月2日…新潟市・長岡市・上越市・三条市で開催

※それぞれの詳しいご案内は消防本部または弥彦消防署にご確認ください。

## 普通救命講習

燕・弥彦総合事務組合消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶ普通救命講習を実施しています。ぜひ受講してください。

■講習日 7月21日(土)、8月18日(土)

■講習時間 午前9時から(3時間)

■講習内容 心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法

■対象者 燕市・弥彦村に居住または勤務(通学)する中学生以上

■受講料 無料

■申込期間 講習開催日の1週間前まで受付けております。

※受講される方は、当日動きやすい服装、上履き、筆記用具を持参してください。

※災害や行事等により中止とさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

各種試験、講習に関する詳細は下記へお問い合わせください  
消防本部92-1119 弥彦消防署94-3152

## 公民館図書室 新着図書のお知らせ

利用時間は午前9時～午後6時、貸出冊数は1人3冊まで、貸出期間は2週間までです。

No	書名	著者	出版社
1	その話は今日はやめておきましょう	井上荒野	毎日新聞出版
2	爆身	大沢在昌	徳間書店
3	逢魔が時に会いましょう	荻原浩	集英社文庫
4	警視庁捜査二課・郷間彩香 パンドーラ	梶永正史	宝島文庫
5	燃える水	河合莞爾	角川書店
6	無暁の鈴	西條奈加	光文社
7	ウォーターゲーム	吉田修一	幻冬社
8	カメラはじめます!	こいしゆうか 鈴木知子	サンクチュアリ出版
9	平成史	佐藤優、 片山杜秀	小学館
10	パンダ銭湯	tupera tupera	絵本館
11	ざんねんないきもの事典	今泉忠明	高橋書店
12	続ざんねんないきもの事典	今泉忠明	高橋書店

他28冊の新着図書が6月25日(月)に入ります。新着図書一覧は弥彦村ホームページで確認できます。

## 乳児紙おむつ購入費を助成します

弥彦村では、子育て支援のため、乳児のいるご家庭に紙おむつを購入した費用の一部助成を行っています。

今回は平成30年4月～6月購入分の申請を受付します。

■受付期間 7月2日(月)～7月17日(火)

■対象児 平成29年4月～平成30年6月生まれ

■助成金額 ひと月上限 3,500円

■提出書類 申請書(押印を忘れずに)・領収書

■注意事項 領収書には必ず購入年月日、詳細な製品名及び購入者氏名があること

■問合せ・提出先 住民課住民係 94-3132

## 農作物被害に対する有害鳥獣駆除を実施します

例年、農作物被害があることから銃器及び箱わなを使用し有害鳥獣駆除を実施します。

1.実施期間

(1)銃器を使用した「カラスなどの鳥類」駆除

7月8日(日)～7月27日(金)

※銃器による鳥類駆除のため、住宅地近辺の駆除はできません。ご了承ください。

(2)農地への箱わな使用した「タヌキなどの獣類」駆除

8月18日(土)～9月30日(日)

※箱わなの設置を希望される方は、農業振興課へご連絡ください。

■問合せ 農業振興課農業振興係 94-1023

## 各種無料相談会のお知らせ

住民の皆様が抱える様々な悩みごと等の相談会を開催しております。秘密は固く守られます。相談は無料ですので気軽に相談ください。

相談会	日時	会場	主な相談内容
行政相談会	7月5日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など。
司法書士による相談会 ※要予約	7月12日(木) 午後1時～3時	役場1階 第1会議室	登記、債務、 成年後見などの 法律相談。
ふれあい なんでも相談	7月19日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安や 心配事など。

※司法書士による相談は事前に予約が必要です。

予約は **仲村照夫司法書士事務所(電話0256-98-5670)** まで直接ご連絡ください。

■予約時間 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時

## 消防署からのお知らせ

### 危険物安全週間巡回広報

6月3日(日)から9日(土)までの危険物安全週間にあわせて、新潟県危険物安全協会 燕・弥彦地区支会では、6月4日(月)に管内の巡回広報を行いました。

当日は危険物の取扱いに注意するよう広報車3台と消防車1台で弥彦村内を巡回し、身近にある危険物の取扱いについて注意するように促しました。

## 暮らしのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1 第59回村民野球大会 (9:00~村営陸上競技場・野球場)	2 🗓️ 高齢者総合生活支援センター休館日	3 赤ちゃんマッサージ教室④ (10:00~) (保セ) リズム体操 (10:00~) (観山) こころの相談 (13:30~) (保セ) 婦人のスポーツ広場 (13:30~) (体育)	4	5 離乳食・幼児食クッキング (10:00~) (保セ) 婦人のスポーツ広場 (10:00~) (体育)	6 ひばりの会 (10:00~) (地域) けんこつ体操の会 (10:00~) (改善) 元気の出る健康教室 (13:30~) (保セ)	7
8	9 🗓️ 高齢者総合生活支援センター休館日	10 特定健診・住民健診 (9:00~) (体育) 婦人のスポーツ広場 (13:30~) (サン)	11 特定健診・住民健診 (9:00~) (体育) すこやか体操 (10:00~) (支援) 古文書クラブ (14:00~) (観山)	12 特定健診・住民健診 (9:00~) (改善) 芸能クラブ (10:00~) (観山) 婦人のスポーツ広場 (10:00~) (体育)	13 特定健診・住民健診 (9:00~) (改善) けんこつ体操の会 (10:00~) (保セ) 元気の出る健康教室 (13:30~) (保セ)	14 中村謙二展 オープニング (10:00~) (美術)
15	16 海の日	17 高齢者総合生活支援センター休館日 特定健診・住民健診 (9:00~) (改善) リズム体操 (10:00~) (観山) レクダンス (10:00~) (体育) 婦人のスポーツ広場 (13:30~) (体育)	18 乳児健診 (12:45~) (保セ)	19 特定健診・住民健診 (9:00~) (保セ) 芸能クラブ (10:00~) (観山) 婦人のスポーツ広場 (10:00~) (体育)	20 特定健診・住民健診 (9:00~) (保セ) けんこつ体操の会 (10:00~) (改善) ひばりの会 (14:00~) (桜井)	21
22	23 🗓️ 高齢者総合生活支援センター休館日 文化会館休館日	24 レクダンス (10:00~) (体育) 子育て相談 (希望者) (10:00~) (保セ) 赤ちゃんマッサージ教室おざらい会 (10:00~) (保セ) 婦人のスポーツ広場 (13:30~) (体育) 民謡流し (18:50~、温泉街) 弥彦燈籠まつり前夜祭 (20:00~、ヤホール)	25 すこやか体操 (10:00~) (支援) 弥彦燈籠まつり駅伝大会 (9:30~、弥彦地内) 芸妓連・青年・子ども燈籠押し (11:30~、温泉街) 弥彦燈籠まつり奉納花火大会 (20:00~、弥彦公園) 弥彦燈籠まつり大燈籠巡行 (21:00~、温泉街)	26 婦人のスポーツ広場 (10:00~) (体育)	27 離乳食相談 (9:45~) (保セ) けんこつ体操の会 (10:00~) (改善) 元気の出る健康教室 (13:30~) (保セ)	28 おやこ料理教室 (9:30~) (保セ)
29	30 🗓️ 高齢者総合生活支援センター休館日 健康相談 (9:30~) (保セ)	31 3歳児健診 (12:45~) (保セ) 3歳半歯科健診・ 4歳児歯科健診 (13:00~) (保セ) 歯科健診とフッ素塗布 (13:15~) (保セ) 婦人のスポーツ広場 (13:30~) (体育)	<p><b>納期限のお知らせ</b></p> <p>7月2日(月)は、下記税金などの納期限(振替日)です。忘れずに納付しましょう。</p> <p>・村県民税 第1期 ・介護保険料 第3期</p> <p><b>毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く)</b></p> <p>一 納付に便利な口座振替をご利用ください一</p> <p>引き落としご希望の通帳と通帳印を持参のうえ、金融機関または税務課窓口にて手続きをお願いします。</p> <p>■問合せ 税務課 94-3134</p>			

保セ 保健センター 役場 弥彦村役場 サン サン・ビレッジ弥彦 家庭 各家庭 文化 文化会館 美術 弥彦の丘美術館 改善 農村環境改善センター 会館 総合文化会館 体育 弥彦体育館  
 支援 高齢者総合生活支援センター 観山 観山荘 コス 弥彦村総合コミュニティセンター 夢 夢の木はうす 工房 きらめき作業工房 地域 地域交流センター 中学 中学校体育館  
 施設 公民館篤文館 桜井 桜井の里 分水 分水の里 🗓️ 住民課・税務課延長窓口 🏠 特筆事項

## やまびこ 電話投票番号21# 開催日程表 平成30年7月

★...セダーハウス及びロイヤルルームのみで発売



7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	富山FI				小松島記念						取手FI			岸和田FI								福井記念							弥彦記念		
						弥彦MN (1-2班) ①								SNF松戸(GII)															弥彦MN (3班) ②		

凡例： **本場開催** **GII以上場外** **GIII場外** **FI場外** **本場ミッドナイト** **ナイター場外** **ガールズ** ...ガールズケイリン実施



## 戸籍の窓

5月16日～6月15日 届出分

敬称略

### お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
6. 8	走出	八子 結吏	男	元 気

### おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
5.16	麓	清水弥一郎	92	本人
5.24	大戸	長谷川巳幸	75	本人
5.26	弥彦	星 健三	88	本人
5.31	平野	五十嵐 守	79	本人
6. 2	大戸	渡辺 忠	88	本人
6. 3	上 泉	藤原 貞宗	70	本人
6. 9	弥彦	近藤 忠雄	89	本人
6.11	弥彦	安達 セツ	94	本人

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。



## 人口のうごき

平成30年5月31日現在

●人 □ 8,215 (-4)  
(うち外国人22)

男 3,993 (±0)  
女 4,222 (-4)

●世帯数 2,755 (+1)

●出生 1 ●死亡 8  
●転入 22 ●転出 19

### 編集後記

この広報が発行されるころ、サッカーW杯の真っ最中ですね。6月25日の試合日程を観ると、ちょうど日本対セネガルの試合が終わった後でしょうか。きっと日本は強敵セネガルに勝利し、グループリーグ突破に向けて最後のポーランド戦の準備をしているはず。寝不足なんて気にせず、4年に一度のお祭りを楽しみましょう! (㊦)

広報やひと



## 燈籠神事 田楽持ちアルバイト募集

彌彦神社氏子会では、燈籠神事当日、下記のとおり田楽持ちのアルバイトを募集しています。

■日 時 7月25日(水) 午後8時30分～10時30分頃

■奉仕料 5,000円 ■締切 7月15日(日)

※詳細については申込者に別途連絡いたします。

■申込・問合せ 彌彦神社氏子会 94-2001

## 燕・弥彦総合事務組合の消防職員募集

### ■受験資格

- ・平成5年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人
- ・矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の入
- ・赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる人
- ・聴力が左右とも正常である人
- ・身体に職務遂行上支障がない人
- ・採用後に燕市または弥彦村に居住できる人

■採用予定人員 4名

■受付期間(試験案内配布期間)(土・日曜日・祝日を除く)  
7月2日(月)～31日(火) 午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は、7月31日(火)締切日必着

【第1次試験(筆記試験)】

◇日 程 9月16日(日)

◇会 場 新潟大学人文社会科学系棟

※第2次試験(面接試験・体力試験)の詳細は第1次試験合格者に通知します。

■その他 試験についての詳細は「試験案内」をご覧ください。「試験案内」は、燕・弥彦総合事務組合 事務局に用意してあるほか、燕・弥彦総合事務組合のホームページからもダウンロードできます。

■申込・問合せ 燕・弥彦総合事務組合 事務局庶務係  
92-1210

## 休日当番医

外科	7月1日(日)	いわぶち整形外科クリニック	燕市吉田 92-1354
	7月8日(日)	整形外科皮膚科しまがきクリニック	西蒲区巻甲 73-1312
	7月15日(日)	本間医院	燕市地藏堂 98-2350
	7月16日(月・祝)	潟東けやき病院	西蒲区国見 0256-86-3515
	7月22日(日)	はすいけ整形外科	燕市杉木 0256-47-6688
	7月29日(日)	松村醫院	西蒲区巻甲 72-1151
休日 夜間 診療	内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 夜間19:00～22:00	西蒲原地区 休日夜間急患 センター	西蒲区巻甲 72-5499
	内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00	県医師会 応急診療所	三条市興野 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

■問合せ 弥彦消防署 94-3152

発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402

☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216

ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>

Eメールアドレス [yahiko@vill.yahiko.niigata.jp](mailto:yahiko@vill.yahiko.niigata.jp)

編集/総務課企画財政係 発行日/平成30年6月25日

# 今月の やひアびと



おもてなし広場



湯もみ足もみ  
Subakoオーナー

よねやま まゆみ

米山真由美さん

**今** 月は、おもてなし広場のチャレンジショップでマッサージ店を経営する米山さんにお話を伺いました。

「おもてなし広場の話を聞いたのは今年の年明け早々でした。祖父の介護がきっかけでマッサージの仕事につき、これまで13年続けてきて、三条や長岡に自分のお店を出しながら、地域活動や人材育成に携わってきました。弥彦という観光というイメージがありました。

観光客だけではなく地元の方からも利用していただき、くつろいでいただきたいという思いから「Subako(巣箱)」という名前を決めました。」と、出店のきっかけをお話いただきました。

お店の人気メニューは、30分かけて全身マッサージをする「もみほぐ」や、気軽に10分でリラックスできる肩もみ、足もみだそうです。「最近ではリピートいただいているお客様も出てきました。雨の日には「雨割」、カッ

プルなら「ペア割」と工夫しながら、若い方も年配の方も、気軽に入っていただけるように心がけています。弥彦に遊びに来ていただいた方はもちろん、地元の方にもぜひ来てもらいたいと思っています。将来的には弥彦村からセラピストが育てば最高ですね」と、これからの目標をお話いただきました。お散歩や登山の後に、おもてなし広場でリラックスしてはいかがでしょう？



全身もみほぐでリラックス

■営業時間

午前10時～午後4時

■定休日

毎週水曜日、第2火曜日

■電話番号

070-4411-4845

※おもてなし広場情報の情報はコチラ

<https://www.e-yahiko.com/noffice/2018omotenashi-open.html>



## 村長席から

今回は峰見地区にある村有の矢作支館についてです。矢作支館は村所有の建物で弥彦村公民館の支館として村の教育委員会が管理しています。私も村政懇談会などでこれまで3、4回利用しました。「地震が来たら大丈夫か」というのが最初の印象でした。村民の皆さんからも「地震の時が心配」との声を聞きました。中越地震、中越沖地震と耐えてきたのだから大丈夫との見方もあります。しかし、村民の生命と財産を守るのが第一の使命と常日頃口に入っている私としては、だからと言って見過ごす訳にはいきません。耐震構造を調べようとしました。出来ません。建物の基礎工事をはじめとする設計図など資料がないのです。見当たらないのです。

耐震強度を出せるわけがありません。調べためには土台など基礎部分を掘り返さなければならぬ、とのこと。莫大な金がかかります。建て替える決断をしました。国に対する助成をお願いしなければなりません。来年度以降のことになります。それまでは、大人の方が利用する場合、自己責任でお使いいただくこととなります。近くその旨の看板等の表示をいたします。よろしくお願いたします。

弥彦村長 小林豊彦